

さいたま市水道局告示第 138 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により令和 7 年 9 月 8 日さいたま市水道局告示第 129 号において公告した一般競争入札について、次のとおり入札を中止したので、さいたま市水道局契約事務規程（平成 13 年さいたま市水道部企業管理規程第 34 号）第 26 条第 2 項の規定により公示する。

また、中止に伴い地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により令和 7 年 9 月 8 日さいたま市水道局告示第 129 号を次のとおり変更する。

令和 7 年 9 月 26 日

さいたま市水道事業管理者 小 島 豪 彦

1 中止とした一般競争入札

(1) ア 契約整理番号 259905005

イ 工事名 取水用制御盤更新工事（北浦和 3 号）（2 債）

ウ 工事場所 さいたま市浦和区北浦和 2-20-6（北浦和浄水場 3 号取水場内）

エ 開札日 令和 7 年 9 月 26 日（金）

オ 中止理由 告示中の工事における入札説明書・案件内容に対する質問への回答について誤りが判明したため。

2 変更する一般競争入札及び変更する箇所

(1) 変更内容

（ア）変更前

さいたま市水道局の発注する「拡第 5288 号配水支管布設工事（概算数量）」ほか 2 件の一般競争入札について、次のとおり公告する。

（イ）変更後

さいたま市水道局の発注する「拡第 5288 号配水支管布設工事（概算数量）」ほか 1 件の一般競争入札について、次のとおり公告する。